

第1回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」・「事業用自動車総合安全プラン2009フォローアップ会議」合同会議 議事概要

1. 日 時：平成22年3月30日（火）10：00～12：00

2. 場 所：合同庁舎3号館11階特別会議室

3. 出席者：

野尻座長、石井委員、各務委員（代理）、酒井委員、清水委員、下平委員（代理）、下谷内委員、永井委員、藤井委員、堀野委員、渡辺委員、警察庁交通局交通企画課長（代理）、大臣官房運輸安全監理官、道路局地方道・環境課長（代理）、自動車交通局長、自動車交通局審議官、技術安全部長、安全政策課長、旅客課長、貨物課長、保障課長、技術企画課長、整備課長

4. 議 事：

事務局及び道路局より資料1、資料2、資料3、資料4、資料5について説明。以下、各委員の主な発言内容。

- 個別の施策の実施状況については非常によく分かったが、これらが安全プラン2009の目標とどう関わってくるのかということが今後の評価において必要となる。
- 施策の進捗状況について、どの程度の状況で動いているのかが見えにくいいため、次回以降工夫する必要がある。
- 福祉バスやプール施設・病院など送迎バスの多くは自家用自動車を利用されている。国土交通省としては所管外かもしれないが、自家用自動車の安全性向上のために積極的な働きかけをお願いしたい。
- 健康起因による事故に関して、運行管理者に対する研修のあり方等について検討すべきではないか。
- バス火災の問題に関して、特に高速走行するバスにおいては、エンジンルームの自動消火等の消化方法について検討してほしい。
- コンテナトレーラーに係る重大事故を踏まえ、新たな法律案を国会へ提出されたことは画期的な出来事だと受け止めている。コンテナ輸送の問題は、様々な関係者の方のご協力を頂かないと良い形での法の執行に繋がらないため、国土交通省において今後も強力なリーダーシップを発揮してほしい。
- 道路交通環境の改善に関して、特に市町村道の歩道整備は重要なテーマである。道路特定財源が一般財源化され財源の使い道が広がり、また、地域主権という流れが強まる中で重要な施策のウエイトが低くなり、事業がスローダウンしないよう、地方単独事業の適切な執行に対する強力な指導をお願いしたい。
- ホイールの取り付け方法については、ダブルスタンダードではなく、ISO方式かJIS方式のどちらかへ一元化すべきではないか。
- タクシーなどの事故については、行き過ぎた規制緩和にも要因があるのではないか。働き方へのメスも必要である。

以 上